

募集

再就職のための離職者訓練受講者募集

ポリテクセンター福島では離職者訓練を行います。
内容
・NC技術科 12月2日(日)
・令和3年6月30日(日)
・住宅内装計画科 12月2日(日)
※令和3年5月31日(日)
※無料(テキスト代、作業服などは個人負担)
申込期間
10月8日(日)～11月9日(日)
※申込方法など詳しい内容は、問い合わせください。
お問い合わせ先
〒980-0844 福島県福島市...



お知らせ

不正軽油の撲滅強化に協力を

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでいます。
軽油に課税される軽油引取税を脱税する目的などで、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されている事例があります。
「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない」
不正軽油の防止・撲滅には、県民のみなさんの協力と情報提供が欠かせません。不正軽油の情報提供について、福島県税務課又は最寄りの地方振興局県税課まで連絡ください。
福島県総務部税務課
〒980-0844 福島県福島市...
県北地方振興局県税課
〒980-0844 福島県福島市...

法定相続情報証明制度が便利でお得です

全国の登記所(法務局)では、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明する「法定相続情報証明制度」を取り扱っています。
この制度を利用することで、各種相続手続きで戸籍謄本を何度も出し直す必要がなくなります。手数料も無料で、複数ある相続手続きが同時に進められるなど、便利でお得な制度です。
詳しくは、法務局ホームページ又は問い合わせください。
※相続手続きが必要となる書類は、各機関で異なりますので提出先の各機関へ確認してください。
福島県地方方法務局不動産登記部門
〒980-0844 福島県福島市...
あなたの大切な遺言を守ります
今年の7月10日から遺言の利用を促進し、相続をめ...

戸籍の窓口

8月21日～9月20日受付分
【当町窓口で受付した方で、町内に住所を有する方を掲載しています】

誕生おめでとう

佐藤 榎真ちゃん (上野)
SANTOS KEVIN
ANTHONY ADIQUEさん 由梨絵さん

皆川 一香ちゃん (宮東)
健一郎さん 明日香さん

佐藤 夏向ちゃん (駅前)
明日夏さん 祐奈さん

鈴木 花音ちゃん (大坂)
雅也さん 智衣さん

おくやみ申し上げます

後藤 功さん 73 (高城)

菊地ミヨシさん 78 (石母田西)

佐藤 テルさん 92 (北部)

渡邊 七郎さん 97 (町東)

一條トヨ子さん 91 (宮町北)

武田 秀子さん 82 (大町北)

八巻 衛さん 95 (山崎北)

武田 久恵さん 52 (第3)

佐藤 ノブさん 95 (第8)

佐藤キヨ子さん 88 (石母田東)

掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。

ぐる紛争を防止することを目的として、法務局で自筆証書遺言書を預かる制度が始まりました。
自筆証書遺言書は、自書さえできれば遺言者本人のみで作成でき、手軽で自由度の高いものですが、遺言書の紛失・亡失・相続人による隠匿や改ざんなどのおそれがありました。そこで、法務局が自筆証書遺言書を適正に保管管理することで、利点を損なわずにこれらの不安を解消できます。
また、遺言書の把握も容易となりますので、ぜひ、活用ください。
詳しくは、法務局ホームページ又は問い合わせください。

「忘れていませんか?」
「自賠責」
交通事故による死者数は年々減少傾向にあるものの、令和元年の事故発生件数は約38万件、死傷者数は約46万人と誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなる可能性がある極めて深刻な状況です。
「自賠責保険・共済未加入での運行は法令違反です」
自賠責保険・共済は、すべての車・バイク1台ごとに加人が義務づけられています。

て、「交通事故被害者を救済する基本的な対人賠償の確保」と、万「交通事故加害者になつてしまった場合の経済的負担を補う」制度です。自賠責保険・共済なしで運行するのは法令違反ですので注意ください。
四輪車ももちろんですが、特に車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付自転車・軽二輪自動車)は有効期限切れ、かけ忘れに気を付けてください。
国土交通省東北運輸局福島運輸支局輸送・監査部門
〒980-0844 福島県福島市...

人口と世帯

令和2年8月31日現在

※住民基本台帳人口

人口 8,870人 (-4)

男 4,269人 (+1)

女 4,601人 (-5)

世帯 3,429世帯 (+2)

今月の納期

納期限: 11月2日(日)

町県民税(普通徴収) 第3期

国民健康保険税(普通徴収) 第4期

後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第3期

介護保険料(普通徴収) 第4期

マイナンバーカード申請・交付休日臨時窓口

9月からマイナポイント事業も本格的にスタートし、多くの方がマイナンバーカードを申請しています。この機会にぜひマイナンバーカードを作りましょう!

※マイナンバー関連業務以外の業務(各種証明書の発行・住民異動届など)は行いません。

※マイナポイントの申込みに係る支援は行いません。

■日時

10月25日(日)、11月29日(日)、12月13日(日)、

1月31日(日)、2月28日(日)、3月28日(日)

午前9時～午後4時

■受付場所

税務住民課戸籍係(緑の窓口1番)

◆問い合わせ 税務住民課戸籍係 ☎ 585-2115



広報くみに掲載された写真を希望する方は、総務課文書広報係 ☎ 585-2113 まで連絡ください。

